

# 国立大学法人新潟大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

新潟大学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この理念の実現と目的達成に向けて、学長の主導により戦略的施策・方針を「企画戦略本部」を中心に積極的に企画・立案し、実施してきている。平成 19 年度においては、流動定員の配置先について、学系長等の裁量による教員定員運用を可能とする「学系等高度化推進ポスト」を設けることを決定し、学系等の将来構想等を踏まえ、学系長、学部長、研究科長等が、定められたそれぞれの役割分担の下で、機動的・戦略的な運営を図るようにしており、その成果が期待される。

一方、学部・研究科等の改組については、当初掲げた計画に対して慎重な検討を行っているが、中期目標期間中に明確な結論を出すことが必要であり、今後着実に進めていくことが求められる。

この他、業務運営については、女性研究者及び研究者を目指す女性が、教員、研究員、学生等の立場にかかわらず、男性と同様に研究・勉学に従事できるように、様々な支援活動を推進することを目的として、「女性研究者支援室」を設置している。

教育研究の質の向上については、教養教育と専門教育とを有機的に連携した教育プログラムを推進するとともに、産学官連携活動をさらに推進するため「国際的産官学連携ポリシー」や「研究ライセンスポリシー」の整備を行っている。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全学教員定員調整委員会において教員定員を一元的に管理し、平成 19 年度には、評価センター、東京事務所、知的財産本部、全学教育機構及び超域研究機構等に 13 名を戦略的に配置している。また、流動定員の配置先について、学系長等の裁量による教員定員運用を可能とする「学系等高度化推進ポスト」を設け、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図っている。
- 「知的財産本部」では、山梨大学と「国際・大学知財本部コンソーシアム」を結成し、国際的産学官連携活動を推進するための組織体制を確立するとともに、国際的な産学官連携をさらに進めるための「新潟大学国際的産官学連携ポリシー」の整備及び知的財産権を他大学等が非営利目的の研究において使用する場合の基本的考え方を示

した「新潟大学研究ライセンスポリシー」の整備を行っている。

- 事務組織における合理化・強化すべき業務等を把握した上で、「団塊の世代退職後の事務組織の在り方について」に基づき、役職者数の削減等を行っている。
- 学生・教育支援センター群を構成していたキャリアセンター及び保健管理センターを、社会情勢の変化による役割の拡大等を踏まえ、より機動的・戦略的な運営を行うため「学長・理事直属組織」に移行している。
- 知的財産本部会議、発明審査委員会に新潟 TLO や特許事務所から発明コーディネーター等の学外専門家の出席を求めて、社会での利活用に向けた実践的な審議を行っているほか、各部局においても、人文社会・教育科学系懇話会や歯学部諮問会議等、学外有識者の意見を反映させる体制を整備し、部局運営の改善に活用している。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

**【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】**

- 年度計画【25】「自然科学研究科、現代社会文化研究科を再編する」（実績報告書 20 頁）については、検討の結果、平成 20 年度以降の再編成に向けた基本方針を策定したものの、再編にまで至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 53 事項中 52 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(2) 財務内容の改善**

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「教育研究院」制度により、教育及び研究に係る予算管理責任者を「人文社会・教育科学系」「自然科学系」及び「医歯学系」の 3 学系長と脳研究所長、医歯学総合病院長等とし、学部、研究科を超えた学系レベルでの戦略的・効果的な予算執行体制を確立し、運用している。
- 資金管理については、「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、四半期ごとに資金管理委員会（財務担当理事を委員長とし、金融・財政及び経済分野を専門とする教員等で構成）で審議し、適切な資金管理を行っており、寄附金を

財源とした長期運用、自己収入等を財源とした短期運用により、受取利息比率は 0.4 %（対前年度比 0.2 %増）となっている。

- 企画戦略本部の下に「プロジェクト推進室」を設置し、各種グッドプラクティス (GP) や COE プログラムの獲得等、プロジェクトの推進に全学的に取り組んでいる。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「インセンティブ経費」の評価指標の見直しを行い、各種 GP 獲得のための取組を推進するため、「管理運営業務」の評価項目に、新たに各種 GP 申請・採択状況を評価指標として加えており、教育研究活動の活性化を促している。
- 学内からの情報収集を徹底したことにより、ウェブサイトへの新着情報の掲載件数が年間約 290 件（平成 18 年度の約 2 倍）となり、ウェブサイトの訪問総数は約 387 万件（平成 18 年度約 177 万件）と飛躍的な増加につながっている。
- 平成 19 年 7 月 16 日の新潟県中越沖地震発生直後から、学務情報システムを利用した電子メール配信により、学生全員に対し、安否確認と授業開講情報を発信している。またウェブサイトにおいても安否確認、授業開講情報の他、被災した学生に対する経済支援情報等の情報を発信している。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の点検調査については、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」等に基づき実施し、調査結果を学内に公表した。「全学共用スペース」を拡大し、進展が期待される研究プロジェクト等に運用し、利用効率の向上を図っている。
- 「新学務情報システム」において、全学の講義室の使用状況を公開し、講義室の有効活用を図っている。
- 大学の施設概要・光熱水・修繕保全業務等のデータをまとめた「施設管理平成 19 年版」を作成し、施設設備の維持管理に活用している。また、新たに「施設設備保全マニュアル」を作成している。
- 大学の支援につなげるため、同窓生及び教職員を対象とした「新潟大学カード（クレジットカード）」を発行している。
- 全学版の「薬品管理マニュアル」を作成し、冊子として配付するとともに、ウェブサイトに掲載し教職員・学生に周知している。
- 研究費の不正使用防止のため、「研究費等の管理・運営に関する基本方針」及び「研究費等の不正使用に関する取扱規程」の制定を行い、教職員の意識向上及び研究費等の管理運営体制の整備充実を図っている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 22 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 教養教育と専門教育とを有機的に連携した教育プログラムを推進するため、全学教育機構が主体となって授業科目の体系化を図っており、各主専攻プログラムにおけるプログラム・シラバスを作成するとともに、平成 21 年度の実施に向けたカリキュラムの編成等を決定している。
- 新潟大学プロジェクト推進経費の若手研究者奨励研究において 72 件を採択し、若手教員、女性教員への研究支援を行っている。なお、女性教員の研究環境整備を配慮して応募資格年齢を 40 歳から 45 歳に引き上げている。
- 知的財産本部に専任教員（教授 1 名）を配置し、さらなる強化を図っている。これにより発明審査の専門化・迅速化、共同研究及び受託研究契約事務の高度化、迅速化が可能となり、特許出願件数は 65 件（対前年度比 2 件増）、共同研究は 171 件（対前年

度比14件増)、受託研究は155件(対前年度比11件増)となっている。

- 平成19年度に組織標本作成の器材の製造・販売に関する起業が1社あり、大学発ベンチャー企業数は合計5社となっている。
- 国際学術研究を戦略的に推進するため設置した国際戦略本部の支援事業の一環として、GIS(地理情報システム)研究の国際的ネットワークの拠点化を進め、台湾大学と共同で外部資金申請を行うなど、国際連携を推進している。
- 長岡地区では、教育人間科学部と附属学校(園)との共同研究として、文部科学省から研究開発学校の指定を受けて実施した科学教育に係る研究について、平成18年度までの4年間の成果をまとめ、単行本として出版している。

#### (附属病院関係)

- 医学と歯学を有している特色を活かした診療と教育が実践されている。治験拠点病院活性化事業に採択され、多くの事業が積極的に展開されているとともに、再生医療に積極的に取り組み、研究成果の臨床応用を推進している。また、地震の経験を活かして、大規模災害に備えた体制を構築している。その他、年間平均病床稼働率が93%と高水準であるなど運営面での成果を上げている。

今後、麻酔科医が少ない中、地域医療問題に対応した医師養成や、震災の経験を活かした医療救護支援等の特色あるさらなる取組が期待される。

- 教育・研究面
  - ・ 医学生、保健学科学生、歯学部学生を対象として、地域医療体験実習を実施し、早期に臨床能力を習得させ、スムーズに卒後臨床研修に繋げている。
  - ・ 治験拠点病院活性化事業に採択され、県内での被験者リクルート体制の構築等の事業を展開し、治験による薬品等の研究開発を推進している。
  - ・ 細胞プロセッシング室において、培養骨膜細胞等を生産する再生医療に積極的に取り組んでいる。
- 診療面
  - ・ 医科と歯科のスタッフが共同で院内患者の口腔ケアの実践等、医学・歯学の融合による集学的な医療を提供し、患者の生活の質(QOL)向上に貢献している。
  - ・ 国際的な医療を推進するためにエジプトから医師を、中国から歯科医師を受け入れ、研修や医療支援を行っている。
  - ・ 新潟県中越沖地震では、県と連携して医療支援を行い、地震発生当日から1か月にわたり医療班を派遣し、医療救護支援に貢献している。
  - ・ 7対1看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供している。
- 運営面
  - ・ 総合臨床検査システムの導入による試薬使用量の縮減、新規採用等の申請手順の見直しによる医療材料の採用品目の削減等により経費の節減を図っている(対前年度比:試薬4,000万円減、医療材料2,300万円減)。
  - ・ 平均在院日数の短縮に係る評価を新たに実施したほか、診療科別病床数の見直しを行い、病床稼働率(93%)を高水準に保っている。